【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年７月15日
【四半期会計期間】	第43期第３四半期（自　平成26年３月１日　至　平成26年５月31日）
【会社名】	株式会社大庄
【英訳名】	DAISYO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　平　　辰
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北一丁目22番１号 （注）　上記は登記上の本店所在地であり、本社事務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。
【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目28番12号
【電話番号】	03-3763-2181（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理統括本部長　　水野　正嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期 第３四半期連結 累計期間	第43期 第３四半期連結 累計期間	第42期
会計期間		自　平成24年９月１日 至　平成25年５月31日	自　平成25年９月１日 至　平成26年５月31日	自　平成24年９月１日 至　平成25年８月31日
売上高	（百万円）	58,317	55,366	77,680
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	1,237	△504	1,279
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△）	（百万円）	380	△684	163
四半期包括利益又は包括利益	（百万円）	425	△660	202
純資産額	（百万円）	26,532	25,359	26,310
総資産額	（百万円）	48,592	48,240	48,401
１株当たり四半期（当期）純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）	（円）	18.42	△33.08	7.88
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（％）	54.3	52.3	54.1

回次		第42期 第３四半期連結 会計期間	第43期 第３四半期連結 会計期間
会計期間		自　平成25年３月１日 至　平成25年５月31日	自　平成26年３月１日 至　平成26年５月31日
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）	（円）	16.05	△7.52

（注）１　当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２　売上高には、消費税等は含まれておりません。
３　第42期第３四半期連結累計期間及び第42期の潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４　第43期第３四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、１株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第３四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済政策や金融政策を背景に円安や株高が進行し、企業収益の改善や設備投資の増加、個人消費の持ち直しに加えて、４月の消費増税前の駆け込み需要なども重なり、緩やかな景気回復基調の中で推移いたしました。しかしながら、海外での新興国の景気減速や国内での消費増税後の反動懸念など、引き続き先行き不透明感が漂う状況が続いております。

外食業界におきましては、個人消費の回復とともに全体的には堅調に推移しましたが、一方で人材の採用難やパート・アルバイトの時給高騰などが、店舗運営上での大きな問題としてクローズアップされており、企業としては労働環境の整備や人材確保が大きな経営課題となってきております。

このような状況の中で、当社グループは、従業員の労働環境の改善と、今後の外食市場を見据えた抜本的な経営戦略の刷新を図ることを目的として、平成26年１月より「業務構造改革」に着手いたしました。その骨子は、一時的な売上高減少を見込んだ上で、定休日の設定を含む店舗営業時間の短縮を図ったことであります。しかしながら、収益源の低下を最小限に止めるため、時間当たりの労働生産性を高めるべく、絶えず営業時間の見直しを行い、より最適な営業時間体制の構築に努めました。その結果、既存店売上高は、１～３月累計では対前年比87.3%と大きく減少しましたが、４～５月累計では94.5%と少しずつ改善成果が上がってきております。また、現在の人手不足問題を解消し、今後に向けた適正なオペレーション体制を構築するために、不採算店舗のリストラクチャリングを強化いたしました。さらには、従業員のモチベーションアップを図るため、来期からの実施を目標に、新しい人事制度や賃金制度の構築についても取り組みました。

一方、店舗展開においては、新規出店を３店舗、店舗改装（業態転換を含む）を12店舗、店舗閉鎖を15店舗で行いました。

この結果、当第３四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ5.1%減少の55,366百万円となりました。

セグメント別では、飲食事業につきましては、上記の要因により、当社グループの既存店売上高は対前年比93.9%と減少しました。このため、売上高は前年同期に比べ6.4%減少の47,377百万円となりました。

卸売事業につきましては、鮮魚卸売子会社のグループ外部取引先への売上が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ7.3%増加の3,090百万円となりました。

不動産事業につきましては、賃貸物件が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ8.9%増加の777百万円となりました。

フランチャイズ事業につきましては、フランチャイズ店舗数が減少したこと等により、売上高は前年同期に比べ5.5%減少の270百万円となりました。

その他事業につきましては、物流子会社が行うグループ外部取引先への配送業務が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ1.2%増加の3,849百万円となりました。

一方、利益面につきましては、売上高の減少により売上総利益額が大幅に減少したこと等により、営業損失は453百万円（前年同期は営業利益1,313百万円）、経常損失は504百万円（前年同期は経常利益1,237百万円）、四半期純損失は684百万円（前年同期は四半期純利益380百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第３四半期連結会計期間末における流動資産は15,873百万円となり、前連結会計年度末に比べて966百万円増加となりました。これは、現金及び預金が1,109百万円増加したこと等によるものであります。

また、固定資産は32,366百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,127百万円減少となりました。これは、減価償却が進んだこと等により有形固定資産残高が1,060百万円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当第３四半期連結会計期間末における流動負債は14,118百万円となり、前連結会計年度末に比べて190百万円増加となりました。これは、１年内償還予定の社債が757百万円増加したことに対し、未払法人税等が378百万円減少したこと及び未払金が338百万円減少したこと等によるものであります。

また、固定負債は8,762百万円となり、前連結会計年度末に比べて598百万円増加となりました。これは、社債が1,100百万円減少したことに対して、長期借入金が1,921百万円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当第３四半期連結会計期間末における純資産は25,359百万円となり、前連結会計年度末に比べて951百万円減少となりました。これは、配当金の支払いや四半期純損失の計上等により利益剰余金が973百万円減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（平成26年５月31日）	提出日現在発行数（株）（平成26年７月15日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,198,962	21,198,962	東京証券取引所（市場第一部）	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式単元株式数 100株
計	21,198,962	21,198,962	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成26年３月１日～平成26年５月31日	―	21,198,962	―	8,626	―	9,908

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年２月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年５月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　513,200	―	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式　20,679,100	206,791	同上
単元未満株式	普通株式　6,662	―	同上
発行済株式総数	21,198,962	―	―
総株主の議決権	―	206,791	―

（注）　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が31,300株（議決権313個）含まれております。

②【自己株式等】

平成26年５月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社　大庄	東京都大田区大森北一丁目22番１号	513,200	―	513,200	2.42
計	―	513,200	―	513,200	2.42

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１　四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（平成26年３月１日から平成26年５月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成25年９月１日から平成26年５月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成25年８月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成26年５月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,440	11,549
売掛金	2,611	2,566
商品及び製品	450	500
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	182	188
繰延税金資産	575	342
その他	949	928
貸倒引当金	△302	△203
流動資産合計	14,907	15,873
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,647	6,796
機械装置及び運搬具（純額）	332	479
工具、器具及び備品（純額）	691	743
土地	9,319	9,320
リース資産（純額）	1,315	905
建設仮勘定	3	3
有形固定資産合計	19,309	18,248
無形固定資産		
借地権	913	913
リース資産	13	14
その他	164	158
無形固定資産合計	1,091	1,086
投資その他の資産		
投資有価証券	212	241
出資金	6	4
長期貸付金	61	130
差入保証金	7,288	7,081
敷金	4,374	4,165
繰延税金資産	961	1,325
その他	407	389
貸倒引当金	△219	△308
投資その他の資産合計	13,093	13,030
固定資産合計	33,493	32,366
資産合計	48,401	48,240

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年８月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成26年５月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,560	2,450
短期借入金	1,965	1,905
1年内返済予定の長期借入金	1,699	1,992
1年内償還予定の社債	2,452	3,210
リース債務	549	422
未払金	3,199	2,861
未払法人税等	459	81
未払消費税等	182	334
賞与引当金	233	137
株主優待引当金	97	78
店舗閉鎖損失引当金	16	4
訴訟損失引当金	78	―
資産除去債務	2	20
その他	431	619
流動負債合計	13,927	14,118
固定負債		
社債	1,550	450
長期借入金	2,126	4,047
リース債務	814	566
退職給付引当金	1,378	1,418
役員退職慰労引当金	547	568
受入保証金	557	555
資産除去債務	1,165	1,153
その他	24	2
固定負債合計	8,163	8,762
負債合計	22,091	22,881
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,626	8,626
資本剰余金	9,908	9,908
利益剰余金	8,577	7,603
自己株式	△602	△602
株主資本合計	26,509	25,535
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	90	108
土地再評価差額金	△436	△436
その他の包括利益累計額合計	△346	△328
少数株主持分	146	151
純資産合計	26,310	25,359
負債純資産合計	48,401	48,240

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成24年９月１日 至　平成25年５月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成25年９月１日 至　平成26年５月31日)
売上高	58,317	55,366
売上原価	21,213	20,911
売上総利益	37,103	34,454
販売費及び一般管理費	35,790	34,907
営業利益又は営業損失（△）	1,313	△453
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	3	2
受取保険金	9	18
その他	64	59
営業外収益合計	78	81
営業外費用		
支払利息	103	88
貸倒引当金繰入額	0	3
その他	49	41
営業外費用合計	153	132
経常利益又は経常損失（△）	1,237	△504
特別利益		
固定資産売却益	―	4
国庫補助金	―	42
受取補償金	―	127
訴訟損失引当金戻入額	―	78
特別利益合計	―	253
特別損失		
固定資産売却損	7	0
固定資産除却損	51	45
店舗関係整理損	10	9
減損損失	195	251
店舗閉鎖損失引当金繰入額	0	―
固定資産圧縮損	―	42
特別損失合計	265	348
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	971	△599
法人税、住民税及び事業税	285	220
法人税等調整額	299	△141
法人税等合計	584	79
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	386	△679
少数株主利益	5	5
四半期純利益又は四半期純損失（△）	380	△684

【四半期連結包括利益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成24年９月１日 至　平成25年５月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成25年９月１日 至　平成26年５月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	386	△679
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	18
その他の包括利益合計	38	18
四半期包括利益	425	△660
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	419	△665
少数株主に係る四半期包括利益	5	5

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

記載すべき事項はありません。

（四半期連結損益計算書関係）

記載すべき事項はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成24年９月１日 至　平成25年５月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成25年９月１日 至　平成26年５月31日）
減価償却費	1,686百万円	1,533百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自　平成24年９月１日　至　平成25年５月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月27日 定時株主総会	普通株式	165	8.00	平成24年８月31日	平成24年11月28日	利益剰余金
平成25年４月12日 取締役会	普通株式	124	6.00	平成25年２月28日	平成25年５月20日	利益剰余金

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自　平成25年９月１日　至　平成26年５月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月27日 定時株主総会	普通株式	165	8.00	平成25年８月31日	平成25年11月28日	利益剰余金
平成26年４月14日 取締役会	普通株式	124	6.00	平成26年２月28日	平成26年５月21日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自　平成24年９月１日　至　平成25年５月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）1	合計	調整額（注）2	四半期連結損益計算書計上額（注）3
	飲食事業	卸売事業	不動産事業	フランチャイズ事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	50,633	2,881	713	286	54,515	3,802	58,317	－	58,317
セグメント間の内部売上高又は振替高	28	8,442	452	－	8,923	777	9,701	△9,701	－
計	50,662	11,323	1,166	286	63,438	4,580	68,018	△9,701	58,317
セグメント利益	1,876	610	231	219	2,938	24	2,962	△1,649	1,313

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、飲料水の製造・販売事業等を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額△1,649百万円には、セグメント間の取引消去4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,653百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「飲食事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第３四半期連結累計期間において195百万円であります。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自　平成25年９月１日　至　平成26年５月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）1	合計	調整額（注）2	四半期連結損益計算書計上額（注）3
	飲食事業	卸売事業	不動産事業	フランチャイズ事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	47,377	3,090	777	270	51,516	3,849	55,366	－	55,366
セグメント間の内部売上高又は振替高	19	8,265	440	－	8,724	781	9,506	△9,506	－
計	47,396	11,356	1,217	270	60,241	4,631	64,872	△9,506	55,366
セグメント利益又は損失（△）	173	476	258	211	1,119	6	1,126	△1,579	△453

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、飲料水の製造・販売事業等を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失の調整額△1,579百万円には、セグメント間の取引消去4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,584百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「飲食事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第３四半期連結累計期間において251百万円であります。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成24年９月１日 至　平成25年５月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成25年９月１日 至　平成26年５月31日）
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）	18円42銭	△33円08銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（百万円）	380	△684
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（百万円）	380	△684
普通株式の期中平均株式数（千株）	20,684	20,684

（注）１　前第３四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　当第３四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、１株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

固定資産の譲渡

当社は、平成26年６月11日開催の取締役会において、本社移転及び固定資産の譲渡を決議し、平成26年６月18日付で不動産売買契約を締結いたしました。

（１）　譲渡の理由

現本社ビルは、築40年以上経過し老朽化が進んでいることや、耐震安全性に問題があります。また、今後の経営拡大に向けて、本社機能の強化を図り、業務の効率化や生産性の向上を推進するため、新たに本社を移転することといたしました。本社移転に伴い、現本社ビルの土地・建物につきまして、経営資源の有効活用を図るため、譲渡いたします。

（２）　譲渡資産の内容

①所在地　　東京都品川区南大井六丁目28番12号
②土地面積　　462.21㎡
③建物延床面積　2,998.33㎡
④現況　　本社事務所及び店舗

（３）　譲渡先の概要

①名称　　ヒューリック株式会社
②当社と当該会社の関係　当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はなく、関連当事者にも該当しません。

（４）　譲渡の日程

①取締役会決議　　平成26年６月11日
②契約締結日　　平成26年６月18日
③物件引渡予定日　平成27年１月20日迄

（５）　損益に及ぼす影響額

平成27年８月期に特別利益として、固定資産売却益約200百万円を計上する見込であります。

２【その他】

(1) 中間配当について

第43期（平成25年９月１日から平成26年８月31日まで）中間配当については、平成26年４月14日開催の取締役会において、平成26年２月28日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①	配当の総額	124百万円
②	１株当たりの金額	6円00銭
③	支払請求権の効力発生日および支払開始日	平成26年５月21日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年７月15日

株式会社　大　　庄
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　日高　真理子　　印

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　中村　裕輔　　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大庄の平成25年９月１日から平成26年８月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成26年３月１日から平成26年５月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成25年９月１日から平成26年５月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大庄及び連結子会社の平成26年５月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。